

## 第 10 回札幌市感染症対策本部会議 会議録

日 時：令和 2 年 5 月 30 日（土） 13 時 30 分～14 時

場 所：本庁 12 階 1～3 号会議室

出席者：別紙座席表のとおり

### 【危機管理対策室長】

ただいまから、第 10 回札幌市感染症対策本部会議を開催いたします。

昨日、北海道の対策本部会議が開催され、6 月 1 日以降の外出自粛などの取組みについて示されたところであります。

これらを受けまして、札幌市としての今後の対応等について、あらためて本部長であります秋元市長からご指示をいただくため、本日の会議を開催いたします。

はじめに、会議次第の(2)「現時点の発生状況と対応状況について」及び(3)「北海道における取組について」を一括して事務局からご報告させていただきます。

### 【危機管理対策部長】

資料「札幌市の新型コロナウイルスに係る対応（概要）」をご覧ください。

5 月 29 日現在の市内の感染状況について、陽性累計 666 名、現在患者数 144 名となっています。

続いてグラフをご覧ください。資料 1「札幌市における発症状況」、資料 2「濃厚接触の有無別の感染者状況」、資料 3「陽性者の状況」を 5 月 29 日現在でまとめています。資料 4 は市内感染者数の推移を 1 週間ごとにまとめたものです。

資料 5「直近一週間ごとの患者等の状況」をご覧ください。5 月 23 日から 5 月 29 日では新規感染者数が 31、リンクあり 24 リンクなし 7 となっています。解除基準と直近の状況は記載のとおりです。

続いて、北海道の状況をご報告します。北海道の第 15 回本部会議資料をご覧ください。5 月 29 日、昨日に開催されました。

資料5をご覧ください。こちらは北海道の基本方針となっています。「6月以降の段階的緩和」のページをご覧ください。北海道の取組の内容となっています。項目は、外出の自粛等、施設の使用制限等、イベント等の開催制限、という3つの項目に分かれており、6月以降の取組が書かれています。外出の自粛等については、基本的には6月1日以降緩和、ただし、接待を伴う飲食店・ライブハウスや、他都府県との不要不急の往来、札幌との不要不急の往来については、18日までは慎重に対応する事とされています。

施設の使用制限等については、6月1日から全て解除、ただし、接待を伴う飲食店、ライブハウス等については18日までは慎重に対応となっています。

イベント等については、人数制限などの条件付きで段階的に開催することとなっています。

後ろのページには、今後の感染防止の対応として、まん延の防止、行動の変容、早期発見の対策、の3つが示されています。また資料2として変更になった北海道の対処方針が載っておりますので後ほどご確認をお願いします。

事務局からは以上です。

#### 【危機管理対策室長】

各局区における取組状況等について、資料「市有施設の開館・利用開始等状況一覧」を中心に関係局からご報告をお願いします。

#### 【各本部員（各局局長職）】

（まちづくり政策局）

地下鉄大通駅大通情報ステーションについて、6月1日より再開します。

（市民文化局）

区民センター、コミュニティセンターのコミュニティ系の施設と文化系の施設について、いずれも6月1日から再開することで準備を進めています。

再開が未定の3館は、不特定多数の人が共有の備品等を使用する、あるいは換気機能が十分ではないという理由で感染リスクが高いことから、予防対策の目処が立つまで、当面の間、再開を見合わせる事にしています。

以上です。

(スポーツ局)

一覧とは別の A 4 資料をご覧ください。体育施設については、6 月 1 日から再開しますが、体育館、プール等の屋内施設については 1 日からは占用利用のみの再開です。一般開放については、6 月 15 日(月)から再開する予定です。

感染拡大防止策としては、定期的な換気、消毒等を行ってまいります。これまでと違うところは、利用者の方にマスクをお持ちいただき運動するとき以外は着用をお願いする、また、利用者名簿を作成することとし、施設の受付で利用申込書をご提示いただく事としています。

各施設の「トレーニングルーム」「更衣室・シャワー室」「採暖室」については引き続き利用休止としますが、感染拡大防止に必要な対策が整い次第、段階的に再開していく予定です。

占用利用については人数制限を実施します。屋外施設 200 人、屋内施設 100 人といった人数制限を実施する予定です。

対象施設一覧をご覧ください。札幌ドームについては、展望台、屋外サッカー場のみ再開する予定です。

また、添付の利用者に向けたお願いを作成し、配布する予定です。報道の皆様にも、これまでと少し違う利用の仕方となりますので、周知をお願いします。

以上です。

(保健福祉局)

中央健康づくりセンターにおいて、6 月 2 日から健診業務を再開、社会福祉総合センターにおいては、貸会議室の利用人数を制限しながら、6 月 1 日から再開します。

高齢者、障がいのある方が主に利用する施設については、感染防止対策の徹底をした上で慎重に対応が必要という事で、再開時期は未定となっています。

以上です。

(子ども未来局)

子ども人形劇場こぐま座、やまびこ座については、6月2日から貸出は始まりますが、実際の公演は7月以降を予定しています。当面の間は公演に向けての練習等のため占用利用の貸出を始めるという事となります。

若者支援総合センター、若者活動センターについては、6月1日からガイドラインに沿って利用人数条件を設定した上で共用を開始します。

再開が未定の児童館、ミニ児童会館ですが、児童会館については、現在も児童クラブのみ実施しています。6月1日以降も学校が当面の間、時差の登校になりますので、その間だけ児童クラブのみ実施、時差登校終了次第、一部事業を開始予定です。

以上です。

#### (経済観光局)

藻岩山ロープウェイ、さっぽろテレビ塔は6月1日から再開しますが、さっぽろテレビ塔展望台の再開は未定で、1階から3階までの再開となります。ロープウェイについても人数制限等をしての再開です。

さっぽろさとらんどについては、既に駐車場の利用は再開しておりますが、炊事広場と貸室利用は引き続き休止いたします。

札幌サンプラザ温水プールは6月1日からを予定していましたが、プールのメンテナンスが入った為、当面の間引き続き休止とします。

以上です。

#### (環境局)

札幌市環境プラザ、リサイクルプラザ、リユースプラザ、リサイクルセンターは、6月1日に再開いたします。リサイクルプラザ、リユースプラザ、リサイクルセンターは、通常月曜日は休館日ですが、6月1日(月)は開館します。

円山動物園については、別紙「円山動物園の一部再開園のお知らせ」をご覧ください。6月3日(水)より、すべての屋内施設を閉鎖したうえで屋外施設のみ開園します。また、この度の臨時休園に伴い利用できなかった日数分について、年間パスポートの有効期限を延長する事とします。

一部再開園に先立ち、6月1日(月)、2日(火)に「円山動物園さぼりとク

ラブ」の皆さまのご協力を得て、『動物の人馴れ訓練』を行う予定です。

感染拡大防止策として、来園者はマスクの着用を原則とする等、ご協力をいただく予定です。

芝生スペースと屋内の休憩スペースは閉鎖しております。屋外では指定された休憩スペース以外では飲食ができないので、しばらくの間は、お昼ご飯等を持参しての来園はご遠慮していただく事としています。

「感染防止のための園の取組」「再開園にあたっての園長コメント」「年間パスポートの有効期限の延長について」は記載のとおりです。

以上です。

(建設局)

公園内の運動施設(野球場、テニスコート、パークゴルフ場等)については、6月1日から開放します。

また、公園内にある屋内施設、例えば、百合が原公園のみどりのセンター、モエレ沼公園のガラスのピラミッド等も、6月1日以降、順次開放していく予定です。

川下公園リラックスプラザの温水プールについては、開放時期は未定ということで閉鎖を継続します。

公園内の駐車場については、一部は26日から開放しておりましたが、天神山緑地については、天神藤エリアと一緒に閉鎖を当面継続したいと考えています。

一部公園施設の閉鎖継続については、百合が原公園、月寒公園など17公園の遊具について利用休止を継続します。

川下公園、他5公園、及び札幌ふれあいの森の炊事広場、大通公園、豊平川ウォーターガーデン 他70公園の遊水路、大通公園、モエレ沼公園の噴水、モエレ沼公園、他4公園の更衣室・シャワー室、これらについては、当面の間、閉鎖を継続します。

手稲稲積公園内に設置している手稲プールについては、例年7月中旬から8月中旬にオープンしていますが、令和2年度については、営業を中止する事としました。

以上です。

(下水道河川局)

下水道科学館については、感染防止策を講じたうえで6月1日から開館します。

水再生プラザの野球場やテニスコートといった運動施設も6月1日から開館します。

以上です。

(都市局)

市営住宅の集会所34施設について、6月1日より、利用人数を定員の50%に制限した上で再開します。

以上です。

(水道局)

水道記念館は、6月2日から展示物、展示コーナーの一部のみ開館します。団体の受け入れ、藻岩浄水場見学は当面休止します。

以上です。

(消防局)

札幌市民防災センターですが、感染予防対策が困難な煙避難体験コーナー、防風体験コーナーを除き、6月1日から再開します。なお、同時利用人数制限をかけた上で慎重に行っていきたいと考えています。

以上です。

(教育委員会)

社会教育施設について入場制限や、施設の消毒、換気などの感染防止対策を徹底した上で再開することとしています。

再開する施設について、生涯学習センター、市民ホール、月寒公民館、定山溪自然の村、視聴覚センターは6月1日から、青少年科学館、天文台、北方自

然教育園は、6月1日が休館日なので、6月2日から開館します。

宿泊を伴う青少年山の家については、利用再開を予定していましたが、5月28日に公園内に熊が出没した為、施設の安全が確認されるまで、当面休館を継続します。

以上です。

#### 【危機管理対策室長】

その他報告がある方はいらっしゃいますか。

無いようですので、今後の対応等について、本部長であります秋元市長よりお願いします。

#### 【本部長（秋元市長）】

去る5月25日に、特措法に基づく国の緊急事態宣言が解除されましたが、札幌市においては日々、新規感染者の確認がされており、感染が「0」になったという状況ではありません。新型コロナウイルスが世の中に存在する前提で、徐々に様々な活動を再開させていくという段階に入ったところであります。完全な収束までには、まだしばらく時間がかかるものと認識しています。

昨日、北海道の新型コロナウイルス感染症対策本部会議が開催され、その中で、6月1日以降の外出自粛やイベントの開催制限に関する段階的な緩和の方針が示されました。

これから、市民や事業者の皆様には、感染予防、感染拡大の防止の徹底をしながら、徐々に様々な活動を再開していただくこととなります。

- ・市民の皆様におかれましては、施設の利用については、過去にクラスター・集団感染が発生し、リスクの比較的高いといわれる接待を伴う飲食店の利用やライブハウスの利用については、北海道の指針にあるように6月18日までは慎重な対応をお願いします。
- ・道外、札幌市外との往来についても、6月18日まで慎重な対応をお願いします。
- ・感染リスクが「0」になったという状況ではないことから、買い物など、その他の外出の時もできるだけ短時間で済ます、人と人との距離が取れないと

きにはマスクを着用して感染リスクを下げるといった慎重な行動をとっていただきながら、社会経済活動を行ってください。

- ・施設の再開にあたっては業種ごとのガイドラインに沿って、それぞれの事業所・お店で感染予防の対策をしっかりとってください。特に3密になりやすいと言われているライブハウス等の施設の再開については、より慎重に完全な対策を行ったうえで再開するようにお願いします。
- ・イベントの開催については、北海道からステップをいくつかに分け、屋外、屋内、収容・参加人数制限を設けながら、徐々にイベントを行っていただくことになるので、慎重に再開していくことをお願いします。
- ・感染予防対策に努め、「新北海道スタイル」を実行して、感染拡大防止に努めながら社会経済活動、両方を回していくこととなります。個々で判断していただきながら行動していくことになるので、新北海道スタイルの実現に向けて、皆さんの協力をお願いします。

次に、本部長として、2点指示します。

まず、市有施設の再開についてであります。

- ・市有施設の再開にあたっては、感染予防対策を徹底した上で、各施設の入口などのわかりやすい位置に、「新北海道スタイル安心宣言」を掲示するなど、市民が安心して利用できる環境を提供してください。
- ・なお、施設の利用にあたり、感染リスクが高くなる行為については、引き続き自粛いただくこと、又は感染対策を徹底していただくことについて、利用する市民の皆さんの協力を求めるようにしてください。
- ・感染リスクが比較的高い施設については、6月1日以降も当面休止することとなるが、再開時期については、今後の感染状況、感染対策などを踏まえ、慎重に判断してください。

次に、市が主催するイベントについてであります。

- ・市が主催する事業・イベントについては、北海道における開催制限基準に準じ、段階的に再開することとし、感染リスクが高くなってしまいう行為は、引き続き自粛又は感染対策の徹底を図るようしてください。

以上、2点、施設の再開に向けて皆さんには注意をしていただき、利用する市民にもしっかり呼びかけてほしいと思います。



引き続き、市民の皆様には、発熱など気になる症状があった場合には、事前に電話で、かかりつけ医や札幌市の相談窓口（011-632-4567）にご相談いただくようお願いいたします。

最後に、緊急事態宣言は解除されましたが、これは完全に安全な状況になった訳ではなく、コロナウイルスが存在する前提で、その感染予防に十分注意をしながら、徐々に通常の生活に戻っていくこととなります。信号で例えるならば、青信号ではなく、まさに黄色、点滅の状態であることから、注意をしながら徐々に進んでいくということをお願いいたします。一日でも早く、この感染状況の収束に向けて進めていく、経済との両立を図っていく重要な時期に入っていくため、引き続き市民・事業者の皆様とともに感染症対策にしっかりと取り組んでいきたいと思っておりますので、ご協力をお願いいたします。私からは以上です。

#### 【危機管理対策室長】

各局区におかれましては、ただ今の本部長からの指示事項を受け、今後の対応をよろしくお願いいたします。

それでは、以上をもちまして、本日の会議を終了いたします。